

## 7 月 21 日に発生した豪雨災害について

### 1 被害状況と現在の状況 (8/3 現在)

被害	件数等	内訳・内容	備考
家屋等被害	非住家 1 件		全壊
浸水	床下 53 地区	約 1,000 棟	り災調査で確認中
	床上 21 地区	約 100 棟	
土砂災害	41 箇所		
道路通行止め	19 箇所		16 箇所解除
農地被害	15 地区	畦畔崩壊	
水路被害	9 地区	水路決壊・閉塞	
ため池被害	2 箇所	後法面崩壊	
林道被害	24 路線	路肩欠損・法面崩土	9 路線通行止め解除

### 2 高岡市の対応

- (1) 市内のパトロール・被害状況の把握
- (2) 浸水家屋への消毒剤・消石灰・土のう袋等の配布
- (3) 水害に係る廃棄物の臨時収集
- (4) 大雨被害に関する相談窓口の設置
- (5) り災調査の実施、り災証明の発行
- (6) 災害見舞金の支給

### 3 避難勧告の発令等

- (1) 福岡町下向田・西明寺地区に避難勧告発令 (7/21)
- (2) 避難所及び福祉避難所の開設

### 4 災害復旧について

- (1) 高岡市豪雨災害復旧対策連絡会議の設置 (7/27)  
林副市長を委員長、高田副市長を副委員長とし、復旧関係部局が連携して豪雨災害を迅速に復旧する会議を設置
- (2) 国・県への要望  
豪雨災害の早期復旧と防災対策の推進について、内閣府、国土交通省、農林水産省 (7/30)、富山県 (7/26) などに要望活動を実施
- (3) 激甚災害の指定 (8/3 公布・施行)  
平成 24 年 6 月 8 日から 7 月 23 日までの間の豪雨及び暴風雨による災害については、激甚災害として指定された。